

## VIII 臼杵市らしい自立したまちを 協働でつくるために (行政経営・議会)

### VIII 臼杵市らしい自立したまちを協働でつくるために (行政経営・議会)

#### 施策の方針(22) 行政経営

地方を取り巻く環境が変化する中で、行政は、市民の自助・共助の精神による地域づくりを尊重し、臼杵らしいまちづくりを支えていきます。

臼杵市がこれまで培ってきた行財政改革の経験を活かし、限られた資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、行財政改革並びに組織運営に取り組みます。職員一人ひとりが市民の目線に立ち、市民が本当に必要としていることを的確に把握し、行動できるよう職員の意識改革とスキルアップに努めます。

#### 具体的施策 56 市政運営を支える基盤の強化

#### 施策の方針(23) 議会

二元代表制における市長と議会は、市民から負託を受けた代表としてよりよいまちづくりのために切磋琢磨していく必要があります。

議会は、執行機関の監視機能という役割を果たすだけでなく、市民の声に耳を傾け、政策提案から執行、評価といった政策過程全体にわたって執行機関と知恵を出し合い、改革に主導的に取り組むことが求められます。議会活動をより市民の身近なものとし、開かれた議会とするため、議会活動の情報発信及び議会事務局の機能強化に努めます。

市民が政治や選挙に対して関心を持つための議会活性化にも積極的に取り組みます。

#### 具体的施策 57 市民の声を市政に反映させる

■具体的施策の方向性



少子高齢社会の中で、高度化・多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる職員の育成と組織づくりを行います。職員は、親切・丁寧・迅速に、市民の立場に立った、より質の高い市民サービスを提供するため、一人ひとりが自らの能力や技術を向上させます。市民の声を行政運営へ反映させ、協働でまちづくりに取り組むことのできる組織体制の強化を行います。

持続可能な健全財政の維持は不可欠であり、自主財源の確保のために公平・適正な市税の賦課による収納率向上をめざすとともに、資金の適正活用と効率的な運用、「ふるさと納税」の推進・活用を行います。「めざすまちの姿」実現に向けた長期展望を持った総合計画に沿って、効率的・効果的な施策を実施します。評価結果を事業に反映する評価システムを充実させ、市政運営を支える基盤として確立します。

■現状と課題



白杵市は、最少の経費で最大の効果を発揮する市民サービスの提供や施策を実施してきました。サービス検証システムに始まった行政経営システムを全国に先駆けて実施し、財政運営と行政評価(施策評価・事務事業評価など)の連動による評価システムの構築・導入を行ってきました。評価結果を次の施策や事務事業へつなげる活用の成熟が今後は必要な状況です。

合併算定替えによる交付税措置は、平成27年度より段階的に縮減され、平成32年には皆減となります。交付税の縮減を見据えた公共施設整備5ヵ年計画や中期財政計画などを策定し、総合計画や市長マニフェストに沿って、計画的に事業の実現に取り組んでいくことが必要です。

自主財源を確保するため、主要財源である市税などの収納率を向上させ、安全で効率的な資金運用を行います。「ふるさと納税」を推進し、財源に活用することも必要です。

市政に市民の声を反映させるためにも、広聴機能を強化し、市政に対する関心を高める必要があります。若年層の声を反映させるためにも選挙の投票率を上げる啓発活動の強化が必要です。

「白杵市行財政活性化大綱」に基づき、職員数の適正化や適正な人員配置、職員研修などを実施することで、職員の育成と組織の活性化に努めてきましたが、市政を取り巻く環境の変化に伴い行政へのニーズは多様化し、職員に求められる役割と質が増大しています。高度化・多様化する市民ニーズに対応するために計画的かつ継続的な研修体制を設け、職員の資質や能力、意識の向上を図る制度を確立し、職員一人ひとりのスキルアップが一層重要となっています。

より市民目線に立ち、わかりやすく、持続的・安定的な行財政運営ができる組織機構体制の構築が重要です。

■主な取組



職員・組織体制の強化

- 「白杵市人材育成基本方針」に基づき、自治体職員としてのスキルアップを目的とした職員研修の充実及び自己研鑽の推進に努めます。
- 市民の信頼感・満足感を得られるように、親切・丁寧・迅速な対応・事務処理などを行います。
- 業務の棚卸により業務を整理し、市民の声を反映させながら、持続的・安定的な行財政運営ができる組織を構築します。

効率的・効果的で計画的な行政運営

- 総合計画の策定及び計画に沿った施策の進捗管理を行い、「めざすまちの姿」実現に向けた取組を行います。
- 市民の声を反映させながら施策評価・事務事業評価を行い、最少の経費で最大の効果を発揮する事業展開を促します。
- 中期財政計画などを策定し、将来を見通した財政の健全化に努めます。
- 市の取組や財政状況について公表し、市民へわかりやすく伝えると同時に、市民からの意見を反映させる仕組みを進化させます。
- 資金管理の徹底を図るため正確な収支計画を把握し、効率的な資金の活用及び運用に努めます。

自主財源の確保

- 財政の健全性を維持するため自主財源を確保するという意識を持って業務を遂行します。
- 市民負担の公平性を確保するために適正な賦課を行います。
- 滞納をなくすために広報活動による周知徹底に努め、収納率向上を図ります。
- 「ふるさと納税」を推進し、まちづくりの財源に活かします。

市政への関心を高める

- 有権者の投票は義務・権利であることを再認識するために、若年層を中心とした選挙啓発を推進し、市民の声を市政に反映させます。



■ものさし(指標)

No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	研修内容の業務への反映率	%	-	80	派遣研修受講者が受講内容を業務に反映できた割合
2	市民満足度平均点	点	1.66	2.00	市民アンケート調査結果の満足度平均点(3点満点)
3	実質公債費比率	%	12.50	11.10	標準財政規模に対する公債費の割合
4	財政調整基金残高の割合	%	25.53	29.51	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合
5	市税(現年度分)収納率	%	98.0	99.0	市税(現年度分)の滞納をなくします。
6	基金運用割合	%	60	80	基金全体に対する運用の割合 (現状:国債 10%・定期 50%、5年後: 国債 60%・定期 20%)
7	基金の運用益	円	1千万	5.5千万	現状:国債 7百万・定期 3百万、 5年後:国債 54百万・定期 10百万
8	ふるさと納税者数	人	50	200	年間的人数
9	投票率	%	68	73	国・県・市の選挙の投票率



■具体的施策の方向性

議会は、市民が理解と関心を深める開かれた議会の実現に向けて、議会活動の情報を発信し、市民と広く情報を共有しながら、市民の意見を積極的に聴き、市民の声を市政に反映させます。  
議会事務局は議会活動を支援するために職員の資質の向上をめざします。

■現状と課題

議会運営の基本原則を定めた議会基本条例の制定に向けた取組や、市民に開かれた議会として議会報告会の開催、インターネットなどを活用した議会情報の発信が全国的に進んでいます。

臼杵市議会では、市の主要な施策や事業の課題・問題点をとり上げ、政策討論会を開催し、政策提言や政策条例の制定を行ってきました。各常任委員会では、討論テーマを設定した意見交換会なども開催し、市民の声を施策に反映させています。議会情報の発信については、ケーブルテレビで議会放送や文字放送の充実を図り、市のホームページでは、各常任委員会の会議録の公開、市報では議会の情報発信を行っています。

今後は、市民の理解と関心を深める開かれた議会の実現のため、市報やケーブルテレビなどのさまざまな媒体を上手に活用し、議会活動の情報発信の更なる充実が必要です。

市民の声を施策に反映させるには、議会独自の取組のための情報収集や企画・立案などの支援が議会事務局に求められています。

■主な取組

議会(議員)活動の支援体制の充実

- 政策形成機能を強化し、政策課題の改善策などを執行部に対して提言(報告)します。
- 意見交換会を開催し、市民・団体などの意見を把握します。
- 市報やホームページなどのさまざまな媒体を活用し、議会活動を市民に報告します。

■ものさし(指標)

No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	政策提言(報告)件数	件	1	3	議会として市長に対する政策提言(報告)した年間件数
2	意見交換会開催回数	回	1	3	議会全体として意見交換会を開催した回数
3	議会活動の情報発信回数	回	4	8	市報などの議会情報の報告回数